

2026年度会員登録について

詳細

2026年度は、すべての継続登録会員の会員証に「2026年」会費納入シールを送付いたします。

なお、JBの継続手続き期限は、2026年4月30日までといたします。この期限を過ぎたものについては、新規会員として取り扱いますので期限は厳守して下さい。

4. 高等学校登録会員

高等学校登録会員手続き

継続手続き期限 連盟受付 2026年3月31日まで

JB受付 2026年4月30日まで

※新規入会者の手続きは随時受け付けますので、速やかに必要事項を記入し、申請して下さい。

- 1) JB 高等学校会員登録申請書（高等学校登録・様式 H-1 と会員名簿・様式 H-2）
様式 H-1(高校データ入力用)フォームに高等学校登録校の必要事項を記入し、押印の上送付して下さい。
様式 H-2 (会員データ入力用) フォームに必要事項(生年月日、学校名等の記載漏れのないよう注意)を記入し、データファイルごと送付して下さい。
- 2) 資 格
「高等学校設置基準」によって設置された高等学校に在籍し、2026年4月1日現在満18歳未満の高校生で、承認された高等学校及び高校生に限る。
- 3) 会員証（ピンク色ライン入り）
継続会員登録者：現在使用の会員証に「2026年」会費納入済シールを貼付し使用して下さい。
新規会員登録者：表面は、JBNo.、氏名、所属連盟名、学校名を印刷し、裏面には「2026年」会費納入シールを貼付し送付します。
(生年月日、住所の記入は任意)
- 4) 会員番号のつけ方(卒業まで同番号を使用すること)
連盟コード 高等学校 学校番号 個人番号
(例) 東京の高等学校登録 13 - H - 01 001
- 5) 会 費 (次表のとおり)

会費内訳	金額
JBC 年会費	4,000 円
連盟年会費	2,000 円
合 計	6,000 円

※ 1校 年額 6,000 円とし、登録会員数に制限を設けない。

5. ジュニア会員

ジュニア会員登録手続き

継続手続期限 連盟受付 2026年3月31日まで

JB受付 2026年4月30日まで

※ ジュニア新規会員は、随時受け付けます。速やかに必要事項を記入し申請して下さい。

1) JB ジュニア会員登録申請書 (様式 J)

様式 J(データ入力用)フォームに必要事項 (学校名、学年、支部名、クラブ名などの記載漏れのないよう注意) を記入し、データファイルを送付して下さい。

2) 資 格

(1) 高校生 高等学校在学中で 2026年4月1日現在満 18 歳未満の生徒

(2) 中学生 中学校在学中の生徒

(3) ジュニア 小学生及び上記 (1)、(2) に該当しない 2026年4月1日現在満 18 歳未満のジュニア

3) 会員証 (黄緑色ライン入り)

継続会員登録者：現在使用の会員証に「2026年」会費納入済シールを貼付して使用して下さい。

新規会員登録者：表面は、JBNo.、氏名、所属連盟名、支部名、クラブ名を印刷し、裏面には「2026年」会費納入シールを貼付し送付します。

(生年月日、住所の記入は任意)

4) 会員番号のつけ方 (連盟コード、ジュニアの J、そのあとの 5 桁)

(1) 高校生 20001 ~ 29999 (2万台使用)

(2) 中学生 30001 ~ 39999 (3万台使用)

(3) ジュニア 40001 ~ 49999 (4万台使用)

※卒業または資格を変更した場合以外は継続して同番号を使用すること

5) 会 費 (次表のとおり)

会費内訳	金 額
JB 年会費	600 円
連盟年会費	400 円
合 計	1,000 円

※ 注意事項

1. 会員証の再発行について

会員証の紛失、破損、氏名変更、移籍、支部・クラブ移動、実業団の名称変更等による会員証の再発行は、各申請書に必要事項を記入し提出して下さい。

会員証の再発行はすべて JB で発行します。再発行(移籍)手数料は 500 円(税込)です。

2. 実業団会員から個人正会員、個人正会員から実業団会員への移動は、継続扱いとなり入会金は不要です。(年会費及びクラブ移動による会員証再発行手数料は必要)

3. 個人普通会員から個人正会員または実業団会員に移動、個人正会員または実業団会員から個人普通会員への移動はすべて新規扱いとなります。
4. ジュニア会員、高等学校登録会員、学生会員から個人正会員、個人普通会員、実業団会員に移動する場合は、継続期間内のみ継続扱いとなり入会金は不要です。
5. 年度会費納入シールは、金券と同じです。十分に注意して取り扱ってください。
6. 入会金及び会費は全て不課税としております。